

九州山江村の挑戦 人が元気、自然が元気、地域が元気

広報 やまえ

YAMAE Village
Public Relation Magazine

TOPIC

当初予算が決定しました
3年ぶりにつつじ祭り開催

話題のひろば

- ◆山江村復興に向け
- ◆スマート農業への一歩 など

復旧状況報告

やまえ教育NOW

お知らせ

- ◆コロナワクチン追加接種
- ◆各種予防接種
- ◆復興ポータルサイト完成 など

食べて元気になる

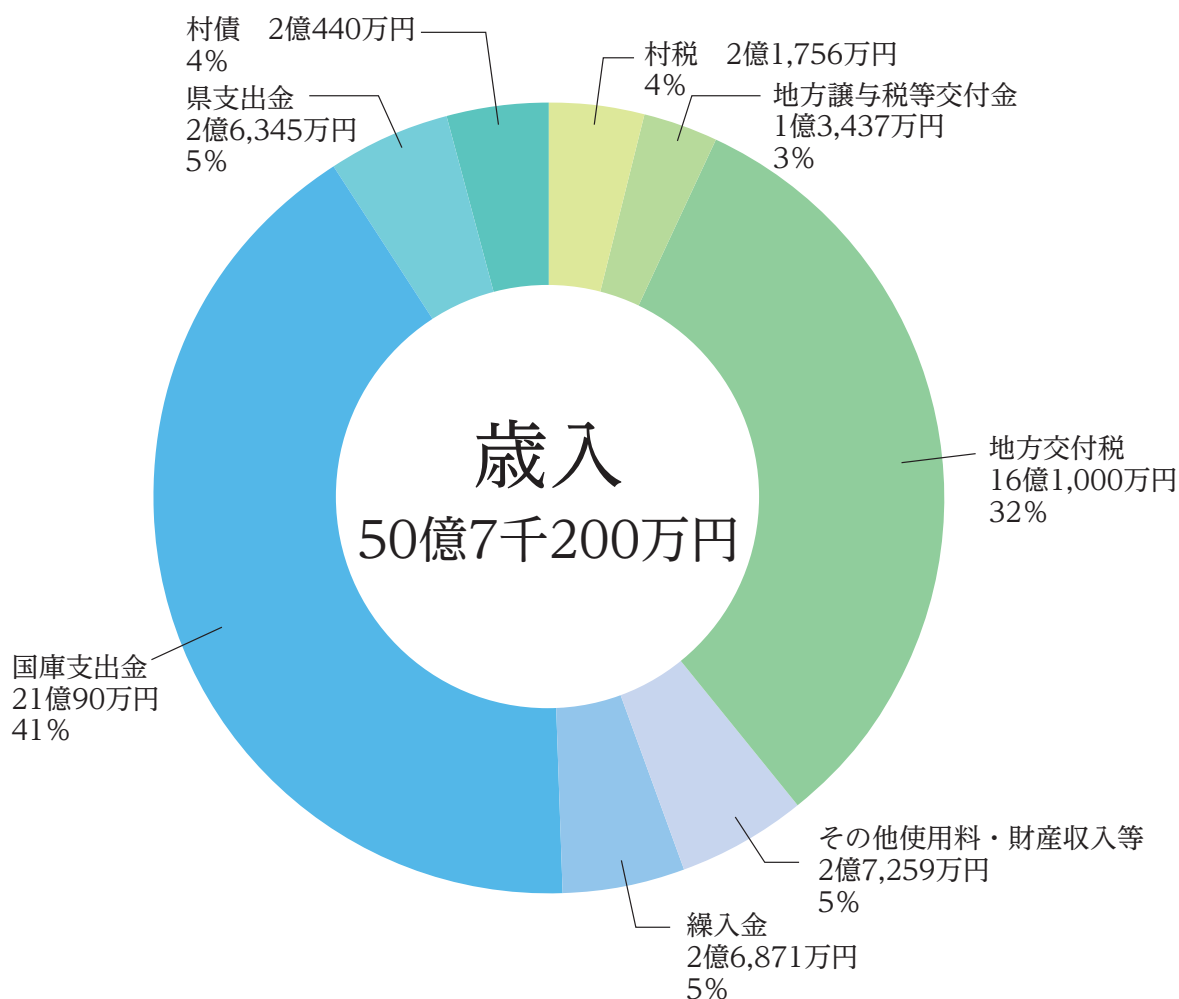
新玉ねぎの丸ごと豆乳ポトフ

5

May
2022
No.370

写真：丸岡公園三の丸のつつじ

令和4年度 当初予算が決定しました



令和4年度会計別予算額

	R4年度	R3年度	増減率
一般会計	50億7,200万円	52億7,400万円	▲ 3.8
国民健康保険事業	4億2,000万円	4億9,300万円	▲ 14.8
簡易水道事業	1億6,500万円	1億6,700万円	▲ 1.2
農業集落排水事業	1億5,600万円	1億4,400万円	8.3
介護保険事業	4億9,500万円	4億3,200万円	14.6
後期高齢者医療事業	4,300万円	3,980万円	8.0
ケーブルテレビ事業	4,620万円	4,700万円	▲ 1.7

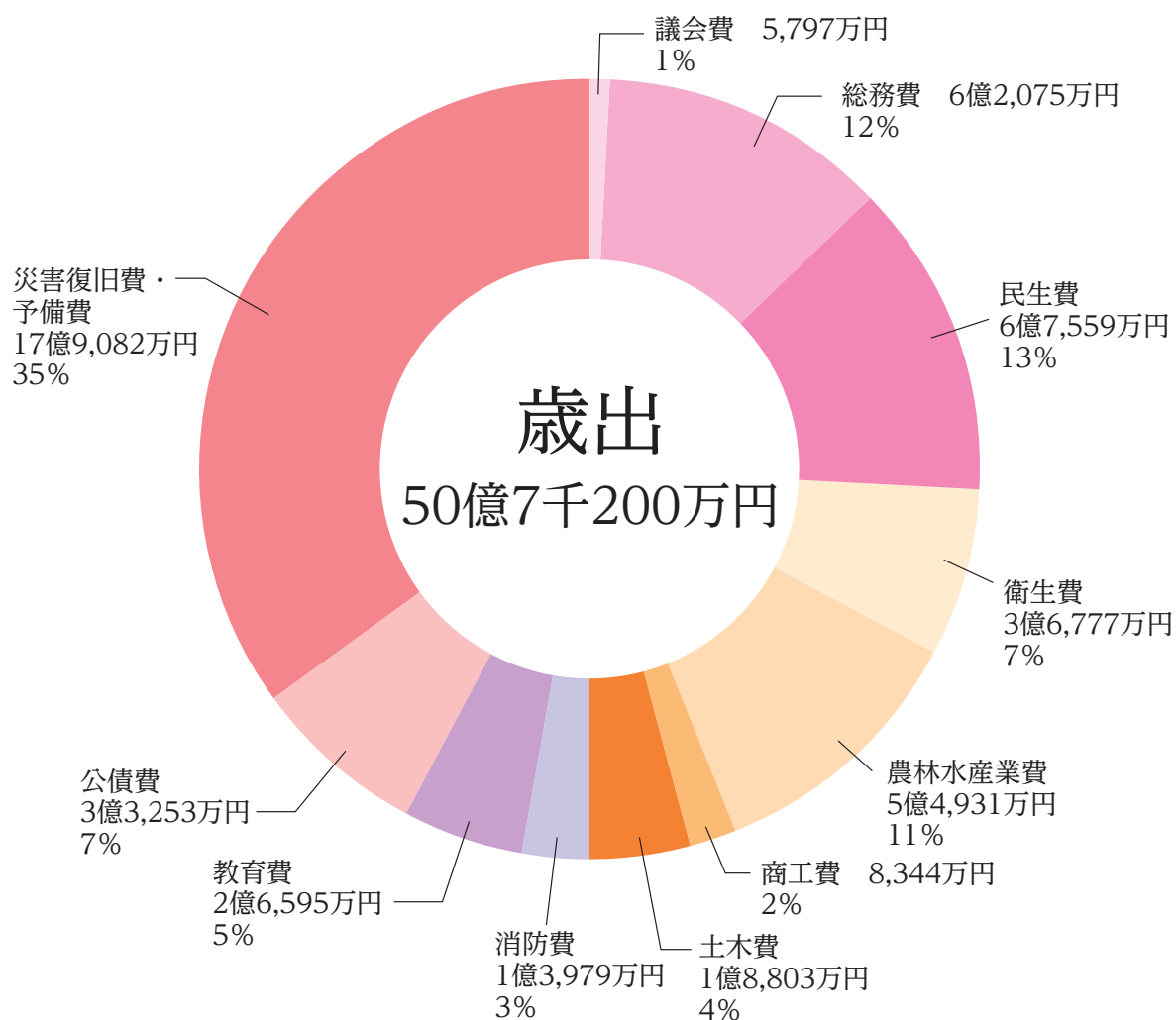
令和4年度当初予算が3月議会定例会で可決されました。

一般会計予算は総額50億7千200万円、令和3年度に比べ2億2,000万円(3.8%)減少していますが、昨年度実施した特別定額給付金事業、災害復旧事業等の事業費減が主要因となっています。

歳入の内訳は、地方交付税が16億1千万円、国庫支出金21億90万円、県支出金2億6千3百40万円と、依存財源が約81.0%(前年度比11.7%増)となっています。この要因は主に災害復旧に伴う国庫補助金の増によるものです。

歳出予算の目的別内訳では、民生費、衛生費で10億4千3百30万円となっており、本年も新型コロナウイルス予防接種について予算化をしています。

また、公債費においては、3億3千2百50万円が昨年度と比べ約4千万円、償還額が減少となっています。



歳出

議会費…議会運営に使う予算

総務費…村の行政、財産、選挙、企画、税の徴収などの予算

民生費…村民の福祉の向上のための予算

衛生費…ごみの処理や健康づくりなどのための予算

農林水産業費…農林水産業振興のための予算

商工費…商工、観光振興のための予算

土木費…道路や橋、河川、公営住宅などの整備に要する予算

教育費…学校教育や生涯学習などの予算

災害復旧費…大雨などで発生した災害の復旧にあてる予算

公債費…村の借金(村債)を返済する予算

歳入

村税…村民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など村に収める税金

地方譲与税等交付金…国税として集め、その一部が各自治体へ譲与されるお金

地方交付税…全ての市町村が一定の行政サービスを行えるように国が交付するお金

その他使用料・財産収入等…分担金、負担金、使用料、手数料、繰入金、繰越金諸収入など

国・県支出金…事業を行うため国や県から交付されるお金

村債…特定の事業のため借り入れるお金

村民1人あたりに使われるお金は…？

教育や文化の振興(教育費)	80,000円
道路・公営住宅の整備(土木費)	57,000円
借入金の返済(公債費)	101,000円
福祉の向上・健康づくり(民生費)	204,000円
環境保全(衛生費)	111,000円
農林水産業の振興(農林水産業費)	166,000円
商工業の振興・雇用創出(商工費)	30,000円
地域振興・防災対策(総務費・消防費)	231,000円
その他(災害復旧費等)	550,000円

決定した令和4年度予算を村民一人あたりに換算すると、左記の表のような金額となります。

1年間で様々な事業に取り組んでいきますが、今年度取り組むものとして、各事業費における主な事業を掲載します。

主な事業

総務費	「参議院議員通常選挙費」	新規	4,971千円
	「村長選挙費」	新規	5,722千円
	「復興むらづくり推進費」	継続	8,762千円
民生費	「鶴さん亀さん応援手当」	継続	4,440千円
	「地域支えあいセンター委託料」	継続	6,723千円
	「こんにちは赤ちゃん祝い金」	継続	1,000千円
保健衛生費	「すこやか子ども医療費助成」	継続	17,000千円
	「健康ポイント事業」	継続	600千円
	「新型コロナウイルスワクチン予防接種費」	継続	10,173千円
農林水産業費「川辺川総合土地改良事業負担金」			
		新規	183,000千円
	「広域農道山江線改良事業」	継続	21,500千円
	「林道坂本山江線改良事業」	新規	30,000千円
商工費	「温泉ほたる2階空調設備改修事業」		
		新規	13,300千円
土木費	「急傾斜地等崩壊対策事業」	新規	7,500千円
	「熊の原橋橋梁補修事業」	継続	27,000千円
	「淡島裏参道橋災害復旧工事県委託費」	継続	28,123千円
消防費	「防災行政無線再送信子局整備工事」		
		新規	8,271千円
教育費	「中学校海外語学研修補助事業」	継続	1,694千円
	「学校給食食材購入助成金」	継続	18,762千円
	「教育ICT環境整備事業」	継続	24,752千円



3年ぶりにつつじ祭り 開催

晴天に恵まれた4月17日(日)、3年ぶりにやまえつつじ祭を開催しました。

コロナ対策を講じての開催でしたが、多くの来場者がありました。出店では完売するところもあり、うれしい悲鳴が聞こえていました。祭りの目玉であるつつじも満開を迎え、見事に咲く花々が来場者を喜ばせました。



犬童美津子氏 法務大臣より感謝状

4月18日(月)、人権擁護委員への法務大臣感謝状伝達式が山江村役場村長室にて行われました。

伝達式には、法務局人吉支局長が来庁され、犬童美津子氏へ感謝状が贈呈されました。

犬童美津子氏は、平成25年4月から令和4年3月末までの9年間、人権擁護委員として様々な悩み事などの相談を受けてこられ、その長きにわたる功績が認められ、この度の贈呈となりました。

感謝状を受け取られた犬童氏は、「委員は退任しましたが、お役に立てることがあれば、お声掛けください。」と述べられました。

9年間という長きにわたり、本当にお世話になりました。



山江村復興にむけ 活発な意見飛び交う

3月30日(水)、山江村農村環境改善センターにおいて、第2回山江村復興村づくり推進委員会を開催しました。復興計画の実現を推進するために設置した当委員会では、山江村復興計画や文化財保存活用事業の進捗状況、復興計画に掲げる6つのプロジェクトを住民と一緒にすすめる復興村づくりミーティングの結果報告、令和4年度に取り組む内容について説明を行いました。

委員からはリアルハザードマップ※の設置方法や親水公園、橋梁の名称変更などについて活発な意見がありました。



※リアルハザードマップ…洪水時の水位の高さを知らせるため、電柱などに水位表示したもの

横谷俊治氏 水産業への功績認められる

山江村で20年以上水産業に従事され、模範となる功績と水産業の発展に寄与されてこられたとして、この度、横谷俊治氏(尾寄崎)が熊本県農林水産功労者として表彰されました。

3月28日(月)、球磨地域振興局農林部長より横谷氏へ伝達が行われました。受賞後は山江村役場を訪れ、内山村長へ受賞報告をされました。

横谷さんは、平成5年から山江村ヤマメ生産組合に加入し約28年間にわたってヤマメ養殖に携わられ、本村だけではなく球磨地域のヤマメ養殖業をけん引してこられました。水産業の発展のみならず、観光面でも多大な貢献をされ、山江村の地域活性化につながる活動も多くされています。



スマート農業への一歩

山江村ではロボット技術やICT等の先端技術を活用し省力化などを可能にする「スマート農業」の一環として農業用ドローンを導入しました。このドローンのオペレーターを育成するため、3月21日から5日間の日程で講習会を開催し、3名の若手農業者に参加いただきました。

(株)ヤンマー職員指導の下、操作や法律の座学と、農薬散布をイメージし水を散布する実技が行われました。

これまでのブームスプレーヤーや防除ヘリを用いた防除は活動範囲が制限されていましたが、ドローンの導入により細部まで防除が可能となります。ドローン等を用いた防除は山江村機械利用組合にて実施予定です。防除等でお困りの方はご検討してみてもはいかがでしょうか。



森口凌太郎選手へ 賞状とメダルを伝達

去る令和3年12月19日(日)に開催された第69回球磨一周市町村対抗熊日駅伝大会の第1区で区間賞を獲得した森口凌太郎(現:開新高校3年)選手へ内山村長より、賞状とメダルの伝達が行われました。

新型コロナウイルス感染症の再拡大や県のまん延防止等重点措置の適用などで実施が保留となっていた伝達式で、森口選手は「今大会の区間賞が大きな自信になった。今年度が高校生最後の年なので、自己ベストの更新や高校駅伝のメンバーに選ばれるよう、頑張りたい」と意気込みを話されました。

森口選手のこれからの活躍を心から応援しています。



【森口選手の結果】

第1区 距離:7,570m タイム:23分27秒

令和2年7月豪雨関連

復旧状況をお知らせします

令和2年7月豪雨で被災した施設等の復旧状況(令和4年4月22日時点)をお知らせします。

被災時

場所:下の段地区
(榎木町)田んぼ
土砂流入



現在

復旧完了



◆道路等復旧状況に関する情報は右のQRから確認いただけます:

◆問合せ先 (村道・橋梁・河川等)建設課 (23)6449
(農道・林道等)産業振興課 (23)3113
(県道・河川等)県南広域本部球磨地域振興局土木部 (32)7578



(村道・橋梁・河川等)



(農道・林道等)

4月11日(月)、村内の小中学校で入学式が行われました。

山江中学校

山江中学校に76回目の新入生36名が入学しました。堂々と入場してくる姿、名前を呼ばれ元気に返事をする姿に、「中学校でも頑張るぞ!」という意気込みを感じました。昨年と同様、コロナ禍の入学式ということで、3年生は2階から、2年生は教室からリモート中継で新入生を歓迎しました。新入生代表の森口拳心朗さんの「元気とやる気を発揮し、様々なことに臨機応変に対応しながら、中学校生活を送っていくことを誓います。」という言葉に、力強さと未来への希望があふれていました。



山田小学校

新入生が25人、山田小学校の仲間になりました。堂々と入場し、担任の先生からの氏名点呼では、みんな元気よく返事することができました。金子校長先生からは、5つの約束「あいさつを頑張る」「時間を守る」「掃除を頑張る」「勉強を頑張る」「命を大切にすること」について話がありました。楽しい学校生活の思い出をたくさん作ってほしいと思います。



万江小学校

万江小学校の第35回入学式を挙行了しました。今年度の新入児童は8名です。担任の沢田貴子先生と入場するときは、少し緊張している様子もうかがえましたが、名前を呼ばれると「はい」と元気いっぱいの返事や、内山村長からのお祝いの言葉に対して「ありがとうございます。」と大きな声で返事することができました。かわいい1年生が加わり、本年度は総勢40名でのスタートです。



委員紹介

山江村固定資産評価審査委員会委員

3月定例会にて同意を得、内田誠治氏(山田地区)が山江村固定資産評価審査委員会委員*に選任されました。

任期…令和4年4月1日、令和7年3月31日

※固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服(審査の申し出)を審査決定するため、法に基づき設置された中立的な行政機関



山江村役場職員人事異動

【人事異動】

※新職名(旧職名)氏名
(令和4年4月1日付)

職員

総務課

課長(税務課長) 平山 辰也

主幹(産業振興課主幹)

白川 満

主幹(税務課主幹)

尾方 路美

行財政係長

(行財政係主査) 小崎由紀恵

行財政係主査

(会計室会計係主査)

谷川恵里子

行財政係主事(新規採用)

西村 礼士

企画調整課

課長(総務課主幹)

高橋 忍

主幹兼復興村づくり推進室係長事務取扱(総務課主幹)

西 義晴

企画調整係主事(健康福祉課福祉係主事)

犬童 悠哉

会計室

会計係主査(健康福祉課福祉係)

加賀 美佳

税務課

課長(健康福祉課長)

迫田 教文

健康福祉課

課長(主幹兼地域包括支援センター長)

今村 植志

主幹兼地域包括支援センター長(企画調整課主幹兼復興村づくり推進室係長事務取扱)

迫田 友香

福祉係長(福祉係主査)

守永 寛

戸籍係主査(熊本県後期高齢者医療広域連合)

小崎 優介

福祉係主査(総務課行財政係)

勝山 綾香

福祉係主事(企画調整課主事)

前村宗一朗

保健衛生係主事(新規採用)

宮原 望

産業振興課

林政係主査(教育委員会社会教育係主事)

立道 和高

建設課

上下水道係長(健康福祉課戸籍係長)

原先 健一

建設係主事(新規採用職員)

吉田 啓人

教育委員会

学校教育係長(健康福祉課保健衛生係長)

白川 美生

社会教育係主査(健康福祉課保健衛生係主事)

西 涼

【退職】

(令和4年3月31日付)

職員

健康福祉課

ヘルパー

池田 史江

健康福祉課

課長

白川 俊博

主幹

勝原 聖美

建設課

上下水道係主事

尾方 博典

総務課

庶務係主事

寺岡 佑可

健康福祉課

看護師

青野 昌美

災害派遣職員

建設課(美里町)

建設係主事

上田 晴翔

新規採用職員紹介



氏名 宮原 望

年齢 33歳

出身地 相良村

所属課 健康福祉課(保健師)

趣味 映画鑑賞、美味しいものの食べ歩き

特技 弓道、バレー

抱負 山江村の皆さんが、大好きな地域で、長く健康に住み続けることができるよう取り組んでいきます。



氏名 西村 礼士

年齢 30歳

出身地 人吉市

所属課 総務課

趣味 スポーツ観戦

特技 寝ること

抱負 山江村の発展に尽力し、村民の皆様から信頼していただけるよう、一生懸命頑張ります。



氏名 吉田 啓人

年齢 20歳

出身地 人吉市

所属課 建設課

趣味 スポーツ観戦

特技 絵を描くこと

抱負 山江村の皆様にご貢献できるように日々の業務を頑張っております。どうぞよろしくお願い致します。



▲定年退職者(左から 白川俊博、勝原聖美)

毎年、5月12日はナイチンゲールの誕生日にちなみ「看護の日」です。

環境の変化などによりストレスがたまりがちな季節でもありますので、これを機会に、ご自身の健康について考えられてはいかがでしょうか。

こんにちは
保健師です！

健康的な生活を送ろうと思ったときは、どうすれば良いでしょうか。

規則正しい生活、バランスのとれた食事、適度な運動、しっかりとした休養といったご自身での健康管理を基本とし、自覚症状が現れにくい病気も多くありますので、年1回の健康診断で体の状態を知ることも健康管理のひとつです。

ご自身はもちろんご家族など大切な方のためにも、健康チェックをお勧めします。

*** 村の助成を利用して、健診を受ければ費用もお得です！**

施設健診：人吉市内の医療機関で受診。5月～始まります。

集団健診：10月22日(土)～10月25日(火)に山江村体育館で実施します。

詳細は、令和4年1月にお配りしています「令和4年度山江村住民健診のお知らせ・住民健診申込書」をご覧ください、お申し込みがまだの方、不明な点など下記までご連絡ください。

問合せ 健康福祉課 ☎(24)1700



国保からのお知らせ

今回は 保険証

国民健康保険に加入されると、『保険証(国民健康保険被保険者証)』を交付します。保険証は国民健康保険に加入しているという証明になるものです。大切に保管してください。

もし、紛失したり、破れて使用できなくなった場合には、国保担当窓口で再交付の手続きをお願いします。

保険証には有効期限があり(保険証右上に記載されています)、有効期限を過ぎたものは使用できません。また、社会保険等への加入により、国保の資格を喪失された場合は、すみやかに喪失の手続きを行ってください。国保の資格を喪失しているのに、国保の保険証を使用して診療を受けた場合、国保が負担した医療費を返還していただく場合がありますので、ご注意ください。

問合せ 健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700

子育てサロンへのお誘い

5月5日はこどもの日です。子どもたちの健やかな成長を願いましょう。また、5月8日は母の日です。お母さんに日頃言えない感謝の気持ちを伝えてみてはいかがでしょうか。

日時	毎週水曜日 10:00～11:30
場所	山江村福祉保健センター「健康の駅」 おはなし会は「えほんの森」で行います。
対象者	0歳～就学前までのお子様と保護者・妊婦の方
参加費	村内の方▷無料 村外の方▷100円
持ち物	飲み物・おむつ・着替え・バスタオル

※お申し込みは必要ありません。(必要な場合もあります)また、内容が変更になる場合があります。

※37.5℃以上ある方の入室は、お断りいたします。



5月の
活動予定

4日 お休み
11日 おはなし会
18日 梅雨製作
25日 運動教室

◎山江村のホームページにてサロンでの活動や施設状況を掲載していますので、ぜひご覧ください。

問合せ 健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700

国民健康保険医療費

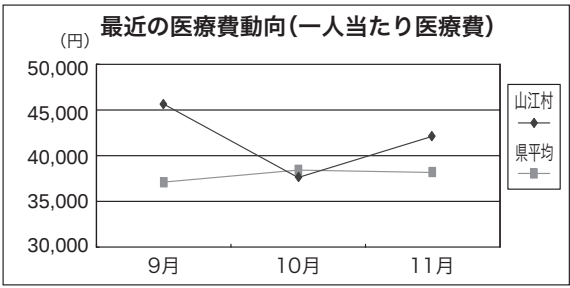
医療費が高くなるほど、国保税も高くなります。病気の早期発見、早期治療により医療費は抑えることができます。健康に配慮した生活をこころがけましょう。

※数値は一般被保険者のみの医療費から算出されたものです。

■県内順位 13位/45市町村中(上位になるほど医療費が高い)

■一人当たり医療費 41,981円

県平均の1.11倍(県の平均37,955円)

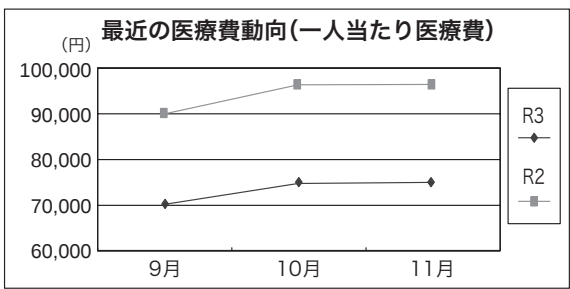


後期高齢者医療保険医療費

後期高齢者医療制度では、医療費総額(窓口負担額を除く)の1割相当を保険料からまかなうため医療費が増えると、後期高齢者医療保険料も高くなってしまいます。健康に配慮した生活を心がけるとともに、年に1回は健診の受診をお願いします。

■一人当たり医療費 75,588円

前年同月の0.78倍(前年度同月 97,393円)



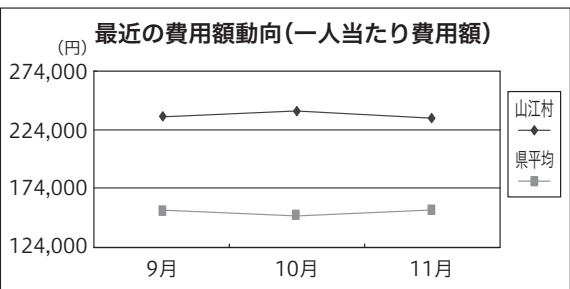
介護保険費用額

介護保険サービスにかかる費用額の23%は第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料でまかないます。1日でも長く、自宅で自立した日常生活が営めるよう予防することが大切です。

■県内順位 1位/45市町村中(上位になるほど費用額が高い)

■一人当たり費用額 231,968円

県平均の1.53倍(県の平均151,852円)



休日在宅医当番表(令和4年5月)

【人吉市医師会】

月	日	休日在宅医	電話番号
5月	1	しらおく内科クリニック	人吉市中青井町 25-1550
		たけだ眼科クリニック	人吉市南泉田町 23-3096
	3	あいだ診療所	人吉市下漆田町 25-1651
		愛甲産婦人科	人吉市駒井田町 22-4020
	4	伊津野医院	人吉市瓦屋町 22-3066
		掛井眼科医院	人吉市駒井田町 22-3383
	5	岡医院	人吉市南町 22-3371
		河野産婦人科医院	人吉市上薩摩瀬町 24-3838
	8	田中医院	人吉市瓦屋町 24-6127
		田中クリニック	人吉市鬼木町 22-7222
	15	堤病院	人吉市下林町 22-0200
		外山胃腸病院	人吉市南泉田町 22-3221
	22	外山内科	人吉市二日町 22-2003
		とやまクリニック胃腸科・肛門科	人吉市宝来町 28-3375
	29	ひとよし内科	人吉市七地町 24-1211
		豊永耳鼻咽喉科医院	人吉市南泉田町 22-2031

【小児科】

月	日	休日在宅医	電話番号
5月	1	増田クリニック小児科	人吉市九日町 22-3570
	3	公立多良木病院小児科	球磨郡多良木町 42-2560
	4	たかはし小児科内科医院	人吉市相良町 24-2222
	5	やまむら小児科・内科	球磨郡あさぎり町 45-0005
	8	増田クリニック小児科	人吉市九日町 22-3570
	15	人吉医療センター小児科	人吉市老神町 22-2191
	22	たかはし小児科内科医院	人吉市相良町 24-2222
	29	やまむら小児科・内科	球磨郡あさぎり町 45-0005

【球磨郡医師会】

月	日	上球磨	中球磨	其他地区
5月	1	緒方医院	田中医院	
	3	そのだ医院	酒瀬川内科	
	4	宮原医院	ほづみ皮膚科医院	
	5	渡辺医院	小川整形外科医院	
	8	上球磨クリニック	脳神経外科小林クリニック	
	15	横山医院	緒方医院	
	22	仁田畑クリニック	たかの眼科	
	29	増田耳鼻咽喉科クリニック	犬童内科胃腸科医院	

【球磨郡歯科医師会】

月	日	休日在宅医	電話番号
5月	1	にしき歯科医院	午前10時から午後4時まで 38-3886

※受診時間 午前9時から午後5時まで

※変更になる場合がありますので、受診される方は医療機関へ確認をお願いします。

【救急病院】 ●球磨病院 人吉市上青井町 ☎(22) 3121

●外山胃腸病院 人吉市南泉田町 ☎(22) 3221

■問合せ 人吉市医師会 ☎(22) 3065

球磨郡医師会 ☎(42) 4797

健康福祉課保健衛生係 ☎(24) 1700

令和4年4月から、



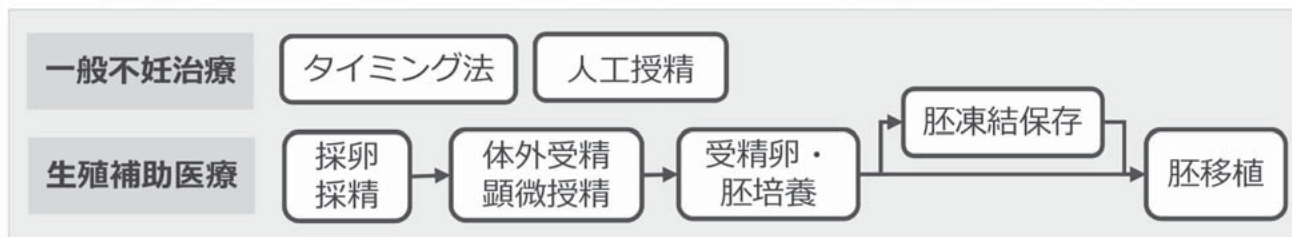
厚生労働省

ひと、くらし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

不妊治療が保険適用されます。

✓ 体外受精などの基本治療は全て保険適用されます

- 国の審議会(中央社会保険医療協議会)で審議された結果、関係学会のガイドラインなどで有効性・安全性が確認された以下の治療については、保険適用されます。



- 生殖補助医療のうち、上記に加えて実施されることのある「オプション治療」についても、保険適用されるもの、「先進医療」(*)として保険と併用できるものがあります。

※「先進医療」とは、保険外の先進的な医療技術として認められたもので、保険診療と組み合わせて実施することができます。不妊治療に関する「先進医療」は随時追加されることもありますので、詳細は、受診される医療機関にご確認ください。

✓ 年齢・回数の要件(体外受精)は助成金と同じです

- 保険診療でも、これまでの助成金と同様に以下の制限があります。
なお、一部の方に経過措置が適用されます。詳しくは左ページ(Q9,Q10)をご確認ください。

年齢制限	回数制限	
	初めての治療開始時点の女性の年齢	回数の上限
治療開始時において女性の年齢が43歳未満であること	40歳未満	通算6回まで(1子ごとに)
	40歳以上43歳未満	通算3回まで(1子ごとに)

※ 助成金の支給回数は、回数の計算に含めません。(Q8参照)

✓ 窓口での負担額が治療費(*)の3割となります

※ 保険診療の治療費

- 治療費が高額な場合の月額上限(高額療養費制度)もあります。
具体的な上限額や手続は、ご加入の医療保険者(国民健康保険にご加入の方は、お住まいの市町村の担当窓口)にお問い合わせください。

高額療養費制度
(厚生労働省HP)



～その他、お役立ちページ(厚生労働省HP)～

① 不妊治療に関する取組

不妊治療に関する相談支援事業のご紹介、検討会、研究事業などを掲載しています。



② 不妊治療と仕事の両立のために

企業の福利担当や事業主の方へ向けた助成金の案内、セミナー、マニュアル等の紹介を行っています。



1. 保険診療を受けるに当たって

Q1 保険診療を受ける際に必要な準備はありますか？

A1 受診の際には、不妊治療の治療歴や受診した医療機関などの情報を医師等にお伝えください。
また、できるだけ患者様とパートナー様のお二人で受診してください。

Q2 どの医療機関で保険診療を受けることができますか？

A2 助成金の指定医療機関であれば保険診療の施設基準を満たす経過措置があります(令和4年9月30日まで)。各医療機関が地方厚生局に届出を行うことになりますので、かかりつけの医療機関又はお近くの医療機関にご確認の上、受診してください。

Q3 事実婚の場合も保険適用の対象ですか？

A3 助成金と同様に対象となります。なお、受診の際に医療機関から、事実婚関係について確認されたり、書類を求められたりすることがあります。

2. 治療内容など

Q4 先進医療を受ける際には、何か手続きが必要ですか？

A4 治療内容や費用について同意が必要になりますが、それ以外に患者側に特段の手続きはありません。
なお、先進医療は、医療機関ごとに実施可能な内容が異なりますので、具体的には、受診される医療機関とよくご相談ください。

Q5 採卵は、複数回実施することはできますか？

A5 保険診療で採卵を行う際は、治療開始時に医師が作成する治療計画に従って行うことになります。
その際、医学的に必要と判断された場合は、複数回採卵を行うことも想定されます(例えば、採卵を行っても卵子が得られない場合など)。

Q6 採卵を保険診療、胚移植を保険外診療で実施することはできますか？

A6 保険診療と保険外の診療(先進医療を除く)を組み合わせることはできません。

3. 保険適用前から不妊治療をされている場合

Q7 保険適用前に不妊治療で凍結保存した胚は、保険適用後も使えますか？

A7 助成金の指定医療機関や学会の登録施設で作成・凍結された胚は、基本的に保険診療でも使用可能です。具体的には、受診される医療機関とよくご相談ください。

Q8 保険適用で実施できる胚移植の回数は、過去の治療実績が含まれますか？

A8 保険診療における胚移植の回数制限は、保険診療下で行った胚移植の回数のみをカウントしますので、過去の治療実績や助成金利用実績は加味されません。

4. 年齢制限・回数制限の経過措置

Q9 4月に43歳の誕生日を迎えますが、準備が間に合わず43歳未満で受診できなかった場合には、もう保険診療を受けることはできないのでしょうか？

A9 施行当初は医療機関側の準備が整っていないことも想定されるため、令和4年4月2日から同年9月30日までの間に43歳の誕生日を迎える方については、43歳になってからでも、同期間中に治療を開始したのであれば、1回の治療(採卵～胚移植までの一連の治療)に限り保険診療を受けることが可能です。

Q10 4月に40歳の誕生日を迎えますが、準備が間に合わず40歳未満で受診できなかった場合には、回数制限の上限は通算3回となってしまうのでしょうか？

A10 施行当初は医療機関側の準備が整っていないことも想定されるため、令和4年4月2日から同年9月30日までの間に40歳の誕生日を迎える方については、40歳になってからでも、同期間中に治療を開始したのであれば、回数制限の上限は通算6回となります。



山江村風しん任意予防接種費用を助成します

先天性風しん症候群とは…妊娠中に妊婦さんが風しんウイルスに感染すると、赤ちゃんが心疾患、難聴、白内障等の障がいをもって生まれることがあります。

山江村では、風しん感染症から妊婦を守り、先天性風しん症候群の発生を防止することを目的とし、風しんに対するワクチンの予防接種にかかる費用を助成します。

風しん抗体検査のお申込み・受診券発行など手続きは、保健所にて行います。抗体検査に関する詳しい情報は、県庁のホームページ(<http://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/30/51396.html>)をご覧ください。

予防接種費用助成申請は、予防接種後となります。申請される場合は、下記の助成内容をご確認の上申請をお願いいたします。

◇助成対象者

(当該接種日に山江村に住民登録がある方)

- ①妊娠している女性の配偶者(事実婚を含む)
- ②妊娠を予定又は希望している女性及びその配偶者(事実婚を含む)

※ただし、定期予防接種対象者、過去に風しんに係る抗体検査を受けた結果、十分な量の風しん抗体があることが判明し、予防接種を行う必要がないと認められた方を除きます。

◇助成額 全額助成

◇助成回数 1人1回

◇助成期間

当該年度の4月1日から翌年の3月31日まで

◇必要なもの

- ・支給申請書
- ・接種した内容が証明できるもの(領収書、予診票の写し等)
- ・振込先口座通帳の写し
- ・妊娠している女性の配偶者は、母子健康手帳の写し

予防接種を受ける前に
抗体があるかどうか検査したい場合



熊本県では風しん抗体検査を
無料で実施しています

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日
生まれの男性の方



昭和37年(1962年)4月2日～昭和54年(1979年)4月1日生まれの男性の方は、風しん抗体検査・予防接種を無料で受けることができます。詳しくは、お尋ねください。

費用助成に関するお問い合わせ先

予防接種費用の助成に関するお問い合わせは
下記までお願いいたします。

健康福祉課保健衛生係 ☎(24) 1700

新型コロナワクチン追加接種(3回目)について

新型コロナワクチンの追加接種(3回目接種)を受けられる方は、2回目の接種を終了した日から、6か月以上経過した12歳以上の方です。
○下記に当てはまる方は、山江村健康福祉課保健衛生係までご連絡ください。

- ◆医療従事者、入院中、施設利用者・従事者の方で、接種日が決まった方
- ◆追加接種を希望しない方、医療機関を変更したい方
- ◆1・2回目接種を希望される方

小児接種(5歳～11歳)について

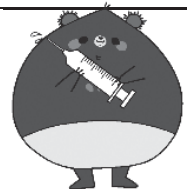
小児(5歳から11歳)の新型コロナワクチン予防接種は、人吉市内の医療機関で3月から開始しています。対象年齢の方へ接種券を送付しております。接種を希望される方は、直接医療機関へ予約の連絡をお願いします。

これから5歳になる方については、随時接種券を送付します。

接種できる医療機関

	医療機関名	電話番号
1	伊津野医院	22-3066
2	岡医院	22-3371
3	願成寺ごんどう医院	22-4700
4	河野産婦人科医院	24-3838
5	たかはし小児科・内科	24-2222
6	堤病院附属九日町診療所	22-2251
7	外山胃腸病院	22-3221
8	豊永耳鼻咽喉科医院	22-2031
9	ふかみ耳鼻咽喉科	24-1126
10	増田クリニック小児科 受付時間10:00～13:00/ 14:00～16:00	22-9239

問合せ 健康福祉課 保健衛生係
☎(24)1700



子宮頸がん予防(HPV)ワクチンのご案内

子宮頸がんは日本で年間約1.1万人が罹患し、約2,900人の方が亡くなっている病気です。ほとんどの子宮頸がんはHPV(ヒトパピローマウイルス)への感染が原因です。HPVワクチンは、HPVへの感染を防ぎ子宮頸がんを予防する効果が期待できます。

このHPVワクチンは平成25年から定期接種が開始されましたが、疼痛などの症状が報告され積極的勧奨を差し控えておりました。

国は、改めてHPVワクチンの安全性が確認されたことと、接種による有効性が副反応のリスクを上回ると認められたことにより、令和4年4月から積極的な勧奨の再開を決定しました。

ワクチン接種の効果とリスクをご理解の上、ご検討いただきますようよろしくお願いいたします。対象者の方には、個別でご案内(通知)します。

1. 対象者:

平成18年4月2日～平成22年4月1日生まれ

※平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれ

※キャッチアップ対象者

キャッチアップとは

積極的な勧奨を差し控えている間に定期接種の対象であった平成9年度生まれから平成17年度生まれまでの方を対象に、接種機会を確保するものです。過去に自費でHPVワクチンを接種された方は、接種費用をお支払いできる可能性がありますので、保健衛生係までご連絡ください。

2. 接種:

すでにHPVワクチンを1～2回接種されている方は、同じ種類のワクチンで残りの回数を接種してください。

3. 接種費用: 無料(山江村が発行する予診票が必要)

問合せ 健康福祉課 保健衛生係 ☎(24)1700



高齢者の肺炎球菌定期予防接種の申込み通知を送ってます

平成26年10月1日から高齢者の肺炎球菌ワクチンが定期予防接種(国が国民に予防接種を推奨するワクチン)に指定されました。肺炎は日本人の死因の第3位であり、死亡者の95%以上が65歳以上の方です。肺炎で一番多い病原菌は肺炎球菌です。肺炎球菌ワクチンを接種しておく、肺炎の予防や肺炎にかかっても軽い症状ですむ効果が期待されます。

令和4年度に対象となる方には通知しております。予防接種を希望される方は、同封の申込書(黄色)に記入し、健康福祉課保健衛生係へ提出ください。電話での申し込みも可能です。

役場が発行する予診票(紫色)が届いたら、医療機関へ予約をして予防接種を受けてください。

【接種費用】 2,700円

【申込期限】 令和5年3月17日(金)

【対象者】 ①令和4年度に次の年齢となる方

年齢	対象生年月日
65歳	昭和32年4月2日生～昭和33年4月1日生
70歳	昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生
75歳	昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生
80歳	昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生
85歳	昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生
90歳	昭和 7年4月2日生～昭和 8年4月1日生
95歳	昭和 2年4月2日生～昭和 3年4月1日生
100歳	大正11年4月2日生～大正12年4月1日生

②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方(身体障害者手帳1級所持者)

問合せ

健康福祉課 保健衛生係 ☎(24)1700

空き家土地バンクに「空き家」や「空き地」を登録しませんか？

空き家や宅地を売りたい方から物件を空き家バンクに登録してもらい、物件を購入したい方へ紹介する制度です。登録された物件の情報は山江村移住定住サイトで確認をすることができます。

購入したい方も空き家バンクに登録していただくと、新たに物件が登録された際に情報提供いたします。

物件の商談や契約は仲介業者を介して手続きを行います。

【空き家土地バンクに「空き家」を登録した場合…】

所有者の意向により賃貸物件又は売買物件として物件情報をHPにて公開し、定住を目的とした物件利用希望者を募集します。

また、「山江村空き家改修補助金交付要綱」に基づき、空き家の改修に要した経費の一部を助成することも可能です。

【空き家土地バンクに「空き地」を登録した場合…】

住宅建設用売買物件として物件情報をHPにて公開し、定住を目的とした物件利用希望者を募集します。

また、「山江村土地購入補助金交付要綱」に基づき、土地購入者に対し土地購入に要した経費の一部を助成することも可能です。

☎企画調整課(23)3112



介護予防・生活支援サービス **元氣が出る学校** 元氣に体操☆健康づくり

対象者:要支援1、2の方・事業対象者の方

内容:くまもと健康支援研究所の運動指導士による体操指導
歯科衛生士による口腔訓練、管理栄養士による栄養指導
体力測定(随時)、などを行います。送迎もあります。

利用日:週1回(金曜日) 10:00~13:00

利用料:1回230円(昼食がある場合は昼食代込みで720円)

※現在はコロナウイルス感染防止のため、昼食は実施していません。

定員:20名程度(4ヶ月で卒業)

場所:福祉保健センター「健康の駅」

申込先:山江村地域包括支援センター(役場健康福祉課内) ☎23-2232(直通)

☆ご自身の健康づくりのためにもぜひご参加ください☆



●認知症や介護のことについて、いつでもご相談ください
<平日>

山江村地域包括支援センター ☎23-2232

<夜間及び休日>

山江老人保健施設 ☎24-9800

※夜間及び休日は山江老人保健施設に委託しています。

「地域包括支援センターへの電話です」と伝えてご相談ください

第45回 サロン活動

五月の晴れた空に、鯉のぼりが気持ちよくおよいでいる今日この頃。皆様いかがお過ごしでしょうか。

コロナ感染拡大防止のため活動自粛していたサロン活動が、ようやく再開できるようになりました。サロン活動へ参加し体操をすることで、体力筋力の低下を防ぐだけでなく、人とふれあうことで楽しみにつながります。公民館や集会所など気軽に立ち寄れる場所に活動を共にする仲間がいて、自宅以外の居場所に楽しみの場があるということで、閉じこもりを防ぐこともできます。各地区工夫を凝らし、体操の他にも季節に合わせた行事や誕生日会などのイベント、体を動かすゲームなどを取り入れ、楽しみながら実施されています。住み慣れた地域でいきいきと過ごすことができるよう、自宅近くの公民館や集会場へ足を運んでみませんか。

サロン活動に参加してみたい方、お手伝いをしたい方など、サロン活動の詳細については、区長または区の介護予防サポーター、包括支援センター(☎23-2232)へお尋ねください。



申込書」をダウンロードし、必要事項を記入のうえ役場企画調整課までご提出ください。

☎企画調整課 (23)3112

狂犬病予防注射はお済みですか？

犬の所有者は生後90日を経過した犬の登録(生涯に1回)と狂犬病予防注射(年に1回)の実施が義務づけられています。

今年度の予防注射を4月19日から21日にかけて各地域を巡回し行いました。

まだお済みでない方は、予備日に実施予定ですので予防注射の接種をお願いします。

■予備日:5月12日(木)

■時間及び接種場所

9:00～ 9:10 三橋登様宅前

9:20～ 9:30 畜産センター

9:40～ 9:50 番慶橋前

10:00～10:10 別府公民館

10:30～10:40 万江管理センター

10:50～11:00 木のふれあい館

☎健康福祉課 保健衛生係

(24)1700



5月のこころの健康相談(要予約)

不安やストレスに関する悩みや精神的な病気ではないかという心配、依存症に関する不安・心配ごとを相談いただけます。

実施日 5月12日・27日

時間 14時～15時

場所 人吉保健所(球磨地域振興局2階)

※27日は多良木町多目的研修センター1階中会議室

☎人吉保健所(22)3107

統計調査員募集しています

山江村では、国が実施する統計調査に従事する統計調査員の選任を希望する人(登録調査員)を募集しています(随時)。

【統計調査員の仕事】

統計調査ごとに多少の違いがありますが、おおまかには次のとおりです。

①事務打ち合わせ会(説明会)への出席、調査内容の理解

②担当調査区の範囲と調査対象の確認

③記入依頼・調査票の配布(記入の仕方の説明)

④記入された調査票の回収

⑤集めた調査票の審査・整理

⑥調査票など調査関係書類を役場へ提出

【統計調査員の報酬】

統計調査員には、調査活動に従事した対価として、報酬が支払われます。

①報酬の額は、統計調査ごとに、調査活動にかかる日数や調査対象などを考慮して定められています。

②報酬は、調査完了後に支払われます。また、報酬は所得税の課税対象であるため、源泉徴収されることがあります。

【統計調査員希望者の登録ができる人】

①山江村内での調査活動が可能な、満20歳以上65歳以下の健康な方

②責任を持って調査事務を遂行できる方

③調査により知り得た秘密を守る事ができる方

④警察、税務、興信所等の業務に従事しておらず、選挙に直接関係のない方

⑤その他、調査活動に支障のない方

【応募方法】

山江村公式ホームページに掲載されている「統計調査員希望者登録

お知らせ



全般



相談



募集

チャレンジデー2022開催！

★5月25日(水)★

★午前0時～

午後9時★

【村内で15分以上運動をして、全国に山江村の元気をアピールしよう！】

●チャレンジデーとは…

5月の最終水曜日に実施される住民総参加型のスポーツイベント！

イベント当日に15分以上継続して何らかの運動やスポーツをした住民の参加率(%)を競い合うもの[住民参加率(%)=参加総数(人)÷自治体全人口(人)]

今年は「岩手県 葛巻町」と「岡山県 新庄村」との三つ巴の戦いとなります。

村内でも複数のスポーツイベントを計画していますので、勝利に向け皆さんの積極的な参加をよろしくお願いします。(独自に運動されてもOK！)

チャレンジデーを通して、自身の健康づくりに取り組みむきかけにしましょう。

なお、15分以上の運動やスポーツをしたら、必ず山江村教育委員会へ報告をお願いいたします。

☎教育委員会(23)3604





心の不調でお困りの方は ご相談ください (秘密厳守)

「気分が落ち込む、意欲がわかない、イライラすることが多くなった、眠れない、人と会うのがおっくう」など、心の不調でお困りの方や家族の方はお気軽にご相談ください。精神科医師が直接相談を受けます

相談方法:①まず健康福祉課へ「こちらの相談のことで電話しました」と伝えてください。

②相談される方と精神科医師との日程調整をして相談日を決めます。

場所:福祉保健センター健康の駅(来場困難な場合は自宅訪問可)

☎健康福祉課(23)3978



熊本県調理師試験を 実施します

■試験期日 10月29日(土)

■試験会場 熊本大学 全学教育棟

■受験資格 中学校卒業以上の学歴を持ち、飲食店や給食施設等で2年以上調理業務に従事した経験のある方

■願書配布 5月9日(月)から県保健所、県健康づくり推進課等で配付

■願書受付 5月9日(月)~6月3日(金)

■提出・問合せ

(公社)調理技術技能センター
東京都中央区日本橋堀留町2-8-5
JACCビル5階
03(3667)1815



災害時に支援が必要な 方は登録手続きを

在宅の高齢者・要介護認定者・障がい者・難病患者などの方で、災害時に支援を必要とする方を事前に把握するため「避難行動要支援者名簿」への登録受付を推進しています。ぜひご登録ください。

この名簿は地域の民生委員、自主防災組織、消防署や消防団など支援を行う機関と共有します。日ごろの見守りや災害時の情報伝達・避難行動支援を地域ぐるみで行います。

登録窓口/健康福祉課(代理人申請可。但し、本人同意必須)

☎健康福祉課(23)3978



若者サポステ「おしごと出張相談会」(無料)

心配事や不安に寄り添い「働きたい」という気持ちを応援しています。ホテルサン人吉内にサテライトがオープンしましたので併せてご利用ください。詳細は、ホームページからもご覧になれます。

対象:15歳~49歳までの求職中の方、またはそのご家族の方

■場所・日程:

ハローワーク球磨(5月10・24日)
あさぎり町免田保健センター(5月19日)

■時間:13:30~16:30

若者サポートステーションやつしろ ひとよしサテライト

☎070-1565-7889

✉wksp.hitoyoshikuma@gmail.com



マイナンバーカード 日曜交付・申請サポート

平日の来庁が難しい方、カードの申請を希望される方は、ぜひご利用ください。

※マイナンバーカードの交付は本人に限ります。

実施日:5月29日(日)8時30分~正午

交付窓口:健康福祉課戸籍係

必要なもの:○マイナンバーカード交付通知書(ハガキ)

○本人確認書類

(1点でよいもの)運転免許証、パスポート、運転経歴証明書、身体障がい者手帳などの写真付き公的身分証明書

(2点必要なもの)健康保険証、医療受給者証、年金手帳、学生証、介護保険証

○通知カード(お持ちの方のみ)

☎健康福祉課戸籍係(23)3978



高齢者のための無料職業紹介所

高齢者の方々の生きがいを高め、健康で明るい生活を過ごしていただくため、豊富な経験と知識を活かし、就職できるよう職業相談紹介をしています。

対象者:概ね60歳以上の方

相談日:毎週月・水・金

相談時間:10時~16時

相談場所:人吉保健所総務福祉課内

☎熊本さわかち長寿財団高齢者無料職業紹介所球磨相談所
(22)2625

むし歯のなかったお友達

幼児歯科検診の結果、むし歯がなかった(要観察歯があったお子様・治療中・治療済みを除く)お子様です。歯みがき、仕上げ磨き、おやつ工夫など親子で頑張りました。

● 5歳児歯科健診(R4.3.3)

増永 唯奈(昂) 第6区 浦崎 恋華(博信) 第14区
川口琥太郎(伸也) 第7区 三次 愛凜(三智代) 第11区

● 2歳児歯科健診(R4.3.10)

高山 詩望(龍弥) 第4区 一川 蓮翔(将秀) 第3区
勝山心乃莉(晃嗣) 第1区 郡山 依与(辰也) 第5区

今回むし歯があったお子様は早めに治療をしましょう。

問合せ 健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700

ペットが迷子になったときは

飼っている犬や猫が迷子になったり、いなくなった時は、保護されている場合がありますので、①お住まいの管轄の保健所、②行方不明になった場所に近い保健所、③最寄りの警察署に届け出てください。

また、保護された時の連絡のため、迷子札を首輪につけたり、マイクロチップを装着しましょう。マイクロチップを装着したら飼い主の情報登録も忘れずに行ってください。

☎人吉保健所 (22)3108

「2022年度「点訳朗読(音訳)奉仕員養成講座」受講生募集

本講座は、視覚障がい者に対する書籍等の点訳、音訳のサービスを提供するために必要な知識、技術を修得するもので、毎週木曜日に点字図書館で開催します。具体的には、視覚障害者概論、点訳・音訳の基礎から応用、パソコンを使った電子データ作成方法などを学びます。

詳しくは、

[熊本県庁ホームページ](#) で検索！

☎熊本県障がい者支援課

096(333)2235

あなたの「ふるさとの川をきれいにしたい！」を応援します！

県が管理する河川において、美化活動を行うボランティア団体等を募集しています。

希望に応じて、軍手やごみ袋等の支給、傷害保険の加入、ごみの運搬・処分などの支援が受けられます。

詳しくは、「くまもと マイ・リバー・サポート」で検索！

きれいな川を保つために、皆様のご協力をお願いします。

☎球磨地域振興局土木部維持管理調整課(24)4119

心配ごと・無料法律相談会(無料)

弁護士や司法書士が相談を受けます。また、臨床心理士による「こころの健康相談」もあります。

対象者：人吉球磨在住の方

日時：5月19日(木)13時～15時

場所：錦町保健センター

相談内容：借金、相続、土地家屋問題などの日常生活に関わる心配ごと
ご相談をされる際は、ご予約をお願いします。予約をしていなくても相談はできますが、予約をされた方が優先されます。

☎錦町住民福祉課(38)1112

契約書や領収書と印紙税について

印紙税が掛かる文書は、金銭借用証書、不動産売買契約書、工事請負契約書などの契約書のほか、約束手形、領収書、金銭の受取通帳など、20種類に分類されています。

印紙税は、印紙税の掛かる文書を作成した人が、定められた金額の収入印紙をその文書に貼り付け、これに消印をして納める税金です。

文書を作成する場合は、印紙税のパンフレット(税務署窓口に着付)等を参考に次のことに注意していただき、印紙税が掛かるかどうか、税額がいくらかなどを確認して、間違いのないようにしてください。印紙税について不明な点は税務署にお尋ねください。

①覚書、念書、差入証などは、印紙税法上の契約書になる場合があります。

②申込書、注文書、依頼書などの文書でも印紙税が掛かる場合があります。

③仮契約書、予約契約書及び仮領収書にも印紙税が掛かります。

④レジスターから打ち出されるレシートにも印紙税が掛かります。

☎人吉税務署(23)2311

野鳥保護にご協力ください

■巣立ちしたヒナが地面に落ちているのを見かけた場合は、近くに姿が見えなくても親鳥が世話をしていますので拾わないようにしましょう。

■野生鳥獣又は鳥類の卵は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律により、狩猟による捕獲、許可受けたもの以外は、原則としてその捕獲、殺傷又は採取が禁止されています。

■野生鳥獣(メジロ、ホオジロなど)の愛がん飼養目的の捕獲は、許可していません。ただし、平成24年3月31日までに、許可を得て捕獲し飼養登録済みの個体は、更新手続きを行うことで、引き続き飼養することができます。

詳しくは、お問い合わせください。

☎産業振興課(23)3113

☎球磨地域振興局森林保全課(24)4190

狩猟免許試験と更新のお知らせ

1 免許試験

令和4年6月から令和5年1月までに6回程度の狩猟免許試験の実施を予定しています。

2 免許更新

令和4年6月から9月までに免許更新のための講習等の実施を予定しています。

令和4年度の免許更新の対象者は、「有効期間が平成34年(または令和4年)9月14日までとなっている狩猟免許を所持されている方です。

☆具体的な日程等は、5月上旬を目途に熊本県ホームページ等で周知されます。

詳しくは、お問い合わせください。

☎熊本県自然保護課野生鳥獣班

096(333)2275

☎熊本県広域本部球磨地域振興局森林保全課 0966(24)4190

☎産業振興課 林政係(23)3113

ご存知ですか?

森林法に基づく伐採の手続き

1 伐採する森林が届出が必要な区域かを確認してください

- ※1 伐採する森林が届出が必要な区域(地域森林計画に定められた区域)かは、お問い合わせください。
- ※2 保安林及び保安施設地区内の森林の場合及び森林経営計画に基づき伐採する場合は、別の手続きが必要です。

2 市町村へ「伐採及び伐採後の造林の届出書」を提出してください

(森林法第10条の8第1項及び森林法施行規則第9条)

いつまでに? 伐採を始める90日前から
30日前までの間

誰が?

森林所有者や森林所有者から森林の経営の委託を受けた方
※伐採業者などが森林所有者から立木を買い受けて伐採する場合は、
立木を買い受けた方と森林所有者の連名での届出が必要です。

※提出書類の詳細については、伐採する森林の所在する市町村にお尋ねください。
なお、間伐の場合は、造林に関する事項の記入は不要です。



- ☐ 伐採する森林は、届出者が所有権等を有する区域か。また、その境界に間違いがないか。
 - ☐ 人工造林^(※1)を計画している場合、伐採した翌年から2年以内に植栽することができるか。
 - ☐ 天然更新^(※2)を計画している場合、伐採した翌年から5年以内に森林に戻る見込みがあるか。
(5年を超えた後に森林に戻っていない場合、森林所有者が植栽する必要があります。)
 - ☐ 伐採した後に森林を転用する場合、計画している面積が1ha以下か。(1haを超える場合は県への許可が必要です。)
- (※1) 人工造林とは、植林などにより森林を造成することです。
(※2) 天然更新とは、林地に埋まっている種子やぼう芽による更新など天然力に委ね森林を再生(更新)することです。



3 伐採した後は、市町村へ「伐採に係る森林の状況報告書」を提出してください

いつまでに? 伐採完了後から30日以内
に市町村へ報告

誰が?

森林所有者や森林所有者から森林の経営の委託を受けた方
※伐採業者などが森林所有者から立木を買い受けて
伐採した場合は、立木を買い受けた方



4 伐採後に造林した後は、市町村へ「伐採後の造林に係る森林の状況報告書」を提出してください

いつまでに? 造林完了後から30日以内
に市町村へ報告

誰が?

森林所有者や森林所有者から
森林の経営の委託を受けた方

※伐採後に森林を転用する
場合は除きます。



※届出をおこなわずに伐採した場合は、森林法の規定により罰金が科されることがあります。
※本手順は、制度改革により令和4年4月1日から施行される制度を基にしています。

無断伐採にご注意ください

所有している山林が知らないうちに伐採される事案(無断伐採)が発生しています。無断伐採の未然防止のために、適宜、所有している山林をご確認ください。

もしも! 自分の森林が知らないうちに伐採されている、伐採されていた時は、ご相談ください。

無断伐採を防ぐ CHECK POINT

✓
所有している森林の
所在地や境界を
確認しましょう

✓
日頃から
自分の森林の
見回りをしましょう

✓
森林の伐採や
譲渡をする前に、
境界の確認を
しましょう



県・市町村職員も
巡視しています

発行 熊本県農林水産部森林局 森林整備課 TEL. 096-333-2438 山江村役場産業振興課 TEL. 0966-23-3113

道路上に張り出している樹木・竹林伐採のお願い

歩行者及び自動車等の通行や、強風・豪雨時の安全確保の為に、道路部分の樹木・竹林等の管理が必要となってきます。

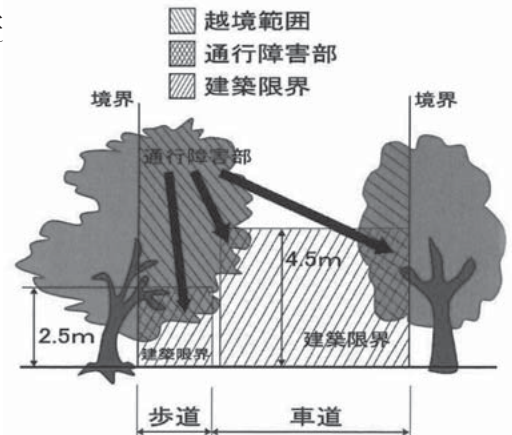
県道及び村道沿いに、林や竹林を所有されている方は、今一度樹木竹林の状況をご確認いただくとともに、危険と思われる樹木・竹等につきましては伐採するなど安全上必要な対策をお願いいたします。なお、緊急性があり必要な場合には、道路管理者(県及び村)にて、道路通行の支障となる木の枝や竹などを予告なく伐採・撤去することがありますので、ご理解願います。

※樹木の倒木等が原因で歩行者や自動車等に損害が発生した場合、被害者から樹木所有者の管理責任を問われる場合があります。

●支障となる例(図の通行支障部参照)

1. 道路・歩道へ樹木・竹林等が張り出している。
2. 枯れ木・竹、折れ枝・竹等により通行障害がある(その恐れがある)
3. 竹林の繁茂による通行障害がある(その恐れがある)
4. 雑草が道路上に伸び通行障害がある。見通しが悪い。

※道路を安全に通行するために、建築限界が定められています。建築限界とは、一定の範囲内に通行の障害となるものを設けてはならないというものです。



民法第717条 土地の工作物の占有者及び所有者の責任

- 1 土地の工作物の設置又は保存に瑕疵があることによって他人に損害を生じたときは、その工作物の占有者は、被害者に対してその損害を賠償する責任を負う。ただし、占有者が損害の発生を防止するのに必要な注意をしたときは、所有者がその損害を賠償しなければならない。
- 2 前項の規定は、竹林の植栽又は指示に瑕疵がある場合について準用する。
- 3 前二項の場合において、損害の原因について他にその責任を負うものがあるときは、占有者又は所有者は、そのものに対して求償権を行使することができる。

問合せ 建設課 ☎ (23) 6449

地産地消推進便り — 学校給食食材の自給率 —

給食で使用した全数量を100とし、食品成分表に基づき分類し地場産率を計算しています。
 総使用量……… 実際給食で食べられた数量
 総仕入数量… 給食製造のために仕入れられた数量
 山江産数量… 総仕入数量の内、山江村産農産物の数量
 ※総使用量は可食部のみ数量であるため、総仕入数量とは必ずしも一致しません。
 ※3月は以前真空調理加工冷凍保存していた村内産食材の使用量が含まれています。

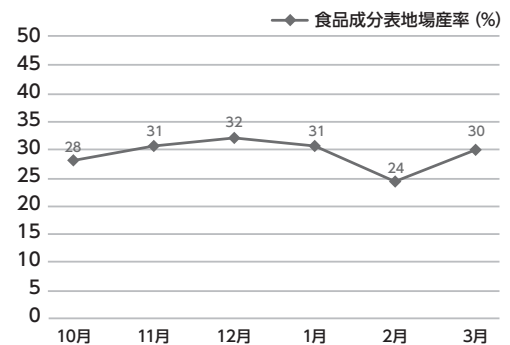
◎3月 作物ごとの使用量(kg)

※村内小中学校の給食で使用された全品目を集計しています

食品群名	総使用量(kg)	食品名	総仕入数量(kg)	山江産数量(kg)
1 穀類	446.1	米	250.0	250.0
		モチ米	12.5	12.5
2 いも及びでんぷん類	144.1	サトイモ	20.5	8.0
		ジャガイモ	33.6	0.0
		サツマイモ	46.8	46.8
		コンニャク	25.0	0.0
3 砂糖及び甘味類	11.4			
4 豆類	100.7	アズキ	3.2	0.0
5 種実類	6.3			
6 野菜類	649.6	カボチャ	36.4	36.4
		キャベツ	46.4	34.4
		キュウリ	23.8	0.0
		ゴボウ	17.7	0.0
		ダイコン	60.1	60.1
		タケノコ	9.6	9.6
		タマネギ	93.6	18.0
		ナス	1.5	1.5
		ネギ	7.6	2.0
		ニンジン	70.4	0.0
		ワラビ	0.4	0.4
		ハクサイ	64.6	59.2
		トマト	19.0	4.5
		モヤシ	21.0	0.0
		ゴーヤ	1.0	1.0
		ニンニク	0.8	0.8
		ホウレンソウ	30.2	30.2
		コマツナ	2.8	2.8
		レタス	10.9	9.4
		ペピーリーフ	0.4	0.4
		ショウガ	0.9	0.9

食品群名	総使用量(kg)	食品名	総仕入数量(kg)	山江産数量(kg)
6 野菜類	649.6	ワケギ	6.5	6.5
		エダマメ	7.0	0.0
		ブロッコリー	34.7	0.0
		カリフラワー	8.0	0.0
		インゲン	1.1	0.6
		ナノハナ	2.6	1.1
		シュンギク	1.2	1.2
		レンコン	6.7	4.2
7 果実類	56.0	ユズ	0.2	0.2
		レモン	2.7	0.0
		カボス	0.7	0.7
		リンゴ	18.9	0.0
		イチゴ	1.0	0.0
		ナシ	0.3	0.3
		バナナ	26.5	0.0
		ネーブル	2.0	0.0
8 きのこと類	16.8	干シイタケ	2.8	2.8
		キクラゲ	1.2	1.2
9 藻類	2.7			
10 魚介類	43.2			
11 肉類	147.5			
12 卵類	53.9	鶏卵	45.4	45.4
13 乳類	1326.6			
14 油脂類	22.0			
15 菓子類	11.0			
16 し好飲料類	7.3			
17 調味料及び香辛料類	94.4			
18 調理加工食品類	15.9			
合計	3155.4		1080.0	653.1

◎品目数に見る地場産率の推移



※地場産率の算定は、当該月に納品された山江村産の品目数を、全品目数で割り戻して算出しております。

村では、山江産の食材を地域内で利用する取り組みをすすめています。その一環として、学校給食食材の地産地消化を推進しています。

少量でも結構ですので、家庭で栽培されている野菜など提供いただける生産者の方を随時募集しておりますので、ご協力いただける場合は、ご連絡ください。

問合せ 産業振興課 農政係 ☎ (23) 3113

むらの動き (3/1 ~ 3/31 受付分)

あかちゃんごたんじょう

鷺山 創一(将明・麻衣子) (2/20)

おくやみ申し上げます

豊永 照巳 (第13区) (3/2)

秋丸 善秋 (第2区) (3/18)

香典返し

豊永 浩 秋丸 キリ子

人口と世帯 -Population-

3月31日現在(前月比)

人口 3,308 人 (-26)

男 1,542 人 (-12)

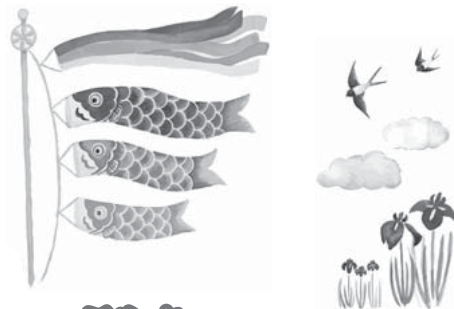
女 1,766 人 (-14)

世帯 1,199 世帯 (+1)

主な電話番号 -Telephone-

総務課	23-3111 ※
企画調整課	23-3112 ※
産業振興課	23-3113 ※
税務課	23-5692 ※
健康福祉課 (福祉・戸籍)	23-3978 ※
健康福祉課 (保健衛生)	24-1700 ※
地域包括支援センター	23-2232 ※
建設課	23-6449 ※
教育委員会	23-3604 ※
会計室	23-3293 ※
議会事務局	23-3401 ※
農業委員会事務局	23-3613
ケーブルテレビセンター	22-8808 ※
歴史民俗資料館	23-3665
復興村づくり推進室	23-3114 ※
FAX (代表)	24-5669

●※印は域内電話と共通番号になります



つばやき

5月は鯉のぼりがあちらこちらで天高く泳いでいる風景が広がります。早いところでは3月から揚がっているところもありました。「健やかに育ちますように」と願いが込められて揚げられる鯉のぼりが大空を元気に泳ぐ様を見かけるとなんだか感動します。日本独特の風習。昔からの当たり前の風景は、人の思いが繋がっていかないと続かないものなのだと思う今日この頃。この景色が幾年も続くようにと願います。(M・Y)



エコやごみに対する情報をお伝えする

エコ得情報局

(単位:kg)

年(令和)	3	4	3	4	3	4
月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
一般廃棄物						
可燃物	55,250	54,960	46,850	44,550	57,090	56,290
不燃物	2,880	2,510	3,370	2,760	3,150	2,760
粗大物	730	0	1,230	240	2,010	240
有害物	0	0	20	0	20	0
計	58,860	57,470	51,470	47,550	62,250	47,550
資源物	5,590	5,450	6,530	6,520	8,490	6,520

※搬入量については、村の収集のほか、事業所及び一般家庭からの直接搬入分も含まれます。
※分別収集されたペットボトルは、社会福祉法人水俣市社会福祉事業団で適正に処理されています。

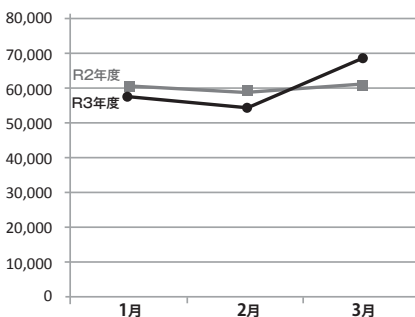
○ごみ袋には必ず氏名を記入してください。

○正しい分別でごみの減量を心がけましょう。

○可燃ごみの袋は、中のごみが飛散しないように、持ち手部分もしっかりと結びましょう。

○指定された収集日に出しましょう。収集日の前日または収集日の午前8時までに出示してください。

山江村の1か月あたりのごみ排出量推移 (kg)



山江村民 一人あたりのごみ排出量

令和4年3月

約 **14.3 kg**

前月比 0.1kg

プラスチックに関する法律が変わります!

令和4年4月より、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、これまでのプラスチック製品の取り扱いが変わります。

例えば…

【企業】

設計・製造の段階でプラ製品をリデュース・解体をしやすいように設計したり、素材を変えたりなど、環境配慮に努めることとなります。

【販売提供】

コンビニ等でのプラスpoon、フォークなどこれまで無償サービスだった製品の提供方法が見直しとなります。(有償となったり、必要かどうか確認が都度行われるなど)

消費者側においても、レジ袋削減のためのマイバッグ使用や水筒の使用などでペットボトルを減らすなど、これまで同様の対応をお願いしていくこととなります。

プラごみの削減は海洋汚染の防止、地球温暖化抑制につながり、私たちの生活にも大きく関わってくる重要な課題です。

法律の内容を一度確認しながら、プラごみの削減・リサイクルに取り組んでいきましょう!

問合せ 健康福祉課 保健衛生係 ☎ (24) 1700

山江村復興ポータルサイト「鎮山親水」を開設しました

復興ポータルサイトのポイント

A 鎮山親水

「鎮山親水」の意味を村長自ら語り、記事化しさらにイラストで補足。

B 復旧情報

現在の災害復旧状況を情報発信。

C 復興プロジェクト

住民主体による6つのプロジェクトの取り組みを紹介。

D 災害記録

被災直後から復旧復興の状況を動画や資料で視聴できます。

E 復興の原点

村づくりの「原点」となった活動から「今」、「未来」へと繋ぐ物語。

4月14日より「山江村復興ポータルサイト」を開設しました。

このサイトでは令和2年7月豪雨時の映像や住民の生の声などを視聴できます。

復興に向け歩む山江村の軌跡を投稿していきます。ぜひご覧ください。



住民と行政が一体となり
情報発信!!

F ブログ

災害の記憶など住民自ら情報発信が可能。誰でも投稿できるブログを常設。



サイトURL <https://www.yamaefukko.com/>

問い合わせ 復興村づくり推進室(23)3114



今月の1枚



たばこの植え付け始まる

冬の種まきから始まり、芽を出して大きくなったたばこの苗の植え付けが始まりました。

植え付けが終わると土の養分を吸ってぐんぐん育ちはじめます。たくさんの手間をかけるたばこの栽培。成長の速さもあり、気候はもちろんのこと、時間との勝負で、農家さんは大忙しです。

たばこが広がる景色も山江村の風物詩の一つ。色んな気候に負けず、無事に大きく育ちますように。

村内のおもしろスポットや家族の写真など、あなたの一枚を広報やまえに掲載しませんか。皆様からのお便りをお待ちしております。

連絡先 企画調整課企画調整係

☎(23)3112

✉kikaku@yamae.kumamoto.jp



食べて元気になる

栄養量(1人分)

エネルギー 274kcal
たんぱく質 11.3g
脂質 12.8g
塩分 1.8g

調理時間:30分

材料/数量(2ヶ分)

新玉ねぎ.....小2ヶ
じゃがいも.....100g
人参.....100g
水(加熱用).....大さじ1
ウインナー.....4本
粗びき黒こしょう.....小さじ1/2
水.....200ml
豆乳.....100ml
コンソメ顆粒.....5g

トッピング

パセリ(乾燥).....適量



新玉ねぎの丸ごと豆乳ポトフ

作り方

- ① 玉ねぎは皮をむき、上下1cmほど切り落としておく。
- ② 人参は皮をむき、1cm幅に切る。
- ③ じゃがいもは皮をむき、芽を取り除き、一口大に切る。
- ④ 耐熱ボウルに①②③、大さじ1の水を入れ、ラップをかけ、600Wの電子レンジで5分加熱し、粗熱をとる。
- ⑤ 鍋に④、ウインナー、水、コンソメ顆粒を入れて中火で約20分加熱する。
- ⑥ 玉ねぎが柔らかくなるまで弱火で煮込み、粗びき黒こしょう、豆乳を加えひと煮立ちしたら火を止める。
- ⑦ 器に盛り、パセリをちらす。

～ポイント～

- *電子レンジで一度加熱することで、特に玉ねぎに早く熱が通る。
- *カルシウムもたんぱく質も摂れます。
- *緑は旬の、いんげん・スナップエンドウ・グリーンアスパラなどを利用する。

